

第171号

平成15年 9月議会
(2003年)

ふなばし

市議会だより

発行 船橋市議会
広報編集委員会

〒273-8501
船橋市湊町2-10-25
電話 047(436)3012

<http://www.city.funabashi.chiba.jp/giji/gikaisite/>



楽しい絵で埋め尽くされた中央卸売市場の壁面

第3回定例会

(仮称)西部地区消防保健センター新築 工事請負契約の締結議案外14議案を可決

平成15年第3回定例会は、9月3日から26日まで開かれました。

会議の経過

本定例会には、一般会計及び介護保険特別会計の補正

予算外14議案が提出されました。この中で、消防本郷分

署・西部保健センター・こども相談センターから成る複

合施設・(仮称)西部地区消防保健センターの新築工事

請負契約議案については、健康福祉委員会・総務委員会

による連合審査会を設けて審査しました。

最終日には、委員会付託議案、助役等選任の人事議案、

議員提出の条例・意見書を議決したほか、14年度各会計

決算を審査するための決算特別委員会を設置し、閉会し

ました。

人事案件

定例会最終日に、人事案件が提出され、議会はこれらに同意しました。

○助役

井上 博士(新任)



昭和63年自治省入省後、

同省大臣官房総務課長補佐、

総務省大臣官房秘書課課長

補佐、同省自治行政局地域

振興課理事官などを歴任

○教育委員会委員

高木 恒雄(再任)

○公平委員会委員

本村 宏(再任)

牧野 房江(再任)

○監査委員

山澤 拓爾(新任)

○固定資産評価審査委員会委員

島崎 克美(再任)

主な記事

議案の概要 陳情議決結果一覧表	議案議決結果一覧表	2頁
議案に対する質疑		3頁
各委員会の動き		4頁
一般質問		
・維新の会	新風	5頁
・公明党	民主・市民クラブ	6頁
・日本共産党	市清会	7頁
・緑清会	市民社会ネット	8頁

- ◆9月3日(水)
 - 開会
 - 会期の決定
 - 議案の提案説明
- ◆9日(火)
 - 議案質疑
 - 議案の付託
- ◆10日(水) 11日(木) 12日(金) 16日(火)
 - 一般質問
- ◆17日(水)
 - 一般質問
 - 陳情の付託
- ◆19日(金)
 - 常任委員会
- ◆22日(月)
 - 予算特別委員会
- ◆26日(金)
 - 付託事件の審査報告及び採決
 - 発議案の採決
 - 人事議案の採決
 - 決算特別委員会設置付託
 - 閉会

議案について

議案の概要

予算関係
平成15年度一般会計補正予算
算
【第1号】

補正額
6743万7000円

内容
・国庫金等返還
・緊急地域雇用創出特別基金事業
・社会福祉総務諸経費
・菜の花スクールモデル事業

平成15年度介護保険事業特別会計補正予算
【第2号】
補正額
1億3250万円

条例関係
船橋市旅館業法に基づく旅館業の施設の構造設備の基準を定める条例の一部を改正する条例
【第3号】
旅館業法施行条例の改正により整備するもの。

船橋市手数料条例の一部を改正する条例
【第4号】
租税特別措置法施行令の改正により整備するもの。

契約関係
西浦下水処理場高度処理機械設備工事（その3）請負契約の締結について
【第5号】
既存水処理施設を高度処理対応の施設にするための機械設備工事。

契約額
5億925万円
契約の方法
一般競争入札
契約の相手方
日立プラント建設株式会社

議員提出の議案

（仮称）船橋市西部地区消防保健センター新築工事請負契約の締結について【第6号】
西部地区における行政サービス拠点の一つとして複合施設（消防署・保健センター・こども相談センター）を建設する。

建設場所
本郷町457-1ほか
契約額
8億1375万円

契約の方法
一般競争入札
契約の相手方
三井住友・木村・利興特定建設工事共同企業体

その他
住民訴訟に係る弁護士報酬の負担について
【第7号】
被告勝訴の判決の確定に伴い地方自治法の規定により議会の議決を得るもの。

専決処分の承認を求めることについて（平成15年度一般会計補正予算）
【第8号】
感染症外来診察室新築工事に伴うもの。

専決処分の承認を求めることについて（平成15年度病院事業会計補正予算）
【第9号】
感染症外来診察室新築工事に伴うもの。

人事案件【第10号〜15号】
1面に掲載

人事案件（諮問）
人権擁護委員の候補者推薦について諮問があった。
櫻井一正（再任）

可決された意見書

四市複合事務組合第2斎場建設用地の確保に関する意見書
携帯電話の利便性向上と料金引き下げに関する意見書
カルテ改ざん防止・カルテ開示・医療事故防止対策等に関する意見書

義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書
犯罪防止のための治安対策強化に関する意見書
高額療養費の返還（償還）制度の改善に関する意見書
敗訴者負担制度の導入反対・真の司法改革実施に関する意見書

八ツ場ダム事業受益者としての立場の見直しに関する意見書
青年の雇用拡大に関する意見書
教育基本法を尊重し一人一人を大切に教育の実現に関する意見書

保育所運営費の一般財源化に関する意見書
幼稚園・保育所の一元化、保育所調理室の必置規制撤廃論議に関する意見書

陳情議決結果

付託委員会	受理番号	件名	議決結果
総務	陳情第21号	AED（自動対外除細動器）一般使用に向けた研修・講習体制の準備に関する陳情…	○（全会一致）
	陳情第22号	違法電波停止の意見書提出に関する陳情…	×（賛成なし）
	陳情第23号	自衛隊のイラク派遣中止の意見書提出に関する陳情…	×（賛成少数）
	陳情第24号	自衛隊のイラク派遣中止の意見書提出に関する陳情…	×（賛成少数）
健康福祉	陳情第25号	老人医療費助成制度に関する陳情…	×（賛成少数）
	陳情第26号	高齢者福祉施策に関する陳情…	×（賛成少数）
	陳情第27号	カルテの改ざん防止・開示及び医療事故防止対策等の意見書提出に関する陳情…	○（全会一致）
	陳情第28号	保育所運営費の一般財源化中止の意見書提出に関する陳情…	○（賛成多数）
	陳情第29号	幼保一元化及び保育所調理室必置制撤廃の慎重検討を求める意見書提出に関する陳情…	○（賛成多数）
市民環境経済	陳情第30号	公的年金制度改革等の意見書提出に関する陳情…	×（賛成少数）
建設	陳情第31号	市道42-071号線の法的道路幅確保に関する陳情…	△（賛成多数）
	陳情第32号	高根公民館北側歩道の拡幅に関する陳情…	○（全会一致）
	陳情第18号	緑地整備（三山8丁目・自衛隊官舎跡地）に関する陳情（継続審査事件）…	△（賛成多数）
文教	陳情第33号	教育予算確保の意見書提出に関する陳情…	○（全会一致）
	陳情第34号	義務教育費国庫負担制度堅持の意見書提出に関する陳情…	○（全会一致）
	陳情第35号	集中して勉強に取り組める施設の新增設に関する陳情…	×（賛成少数）

○ — 採択 × — 不採択 △ — 継続審査

議案議決結果

区分	件名	各派の賛否							議決結果
		新	市	緑	維	公	共	民	
議案第1号	平成15年度船橋市一般会計補正予算	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第2号	平成15年度船橋市介護保険事業特別会計補正予算	○	○	○	○	○	×	○	可決
議案第3号	船橋市旅館業法に基づく旅館業の構造設備の基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第4号	船橋市手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第5号	西浦下水処理場高度処理機械設備工事（その3）請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第6号	（仮称）船橋市西部地区消防保健センター新築工事請負契約の締結について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第7号	住民訴訟に係る弁護士報酬の負担について	○	○	○	○	○	○	○	可決
議案第8号	専決処分の承認を求めることについて（平成15年度船橋市一般会計補正予算）	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第9号	専決処分の承認を求めることについて（平成15年度船橋市病院事業会計補正予算）	○	○	○	○	○	○	○	承認
議案第10号	助役選任の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	×	○	同意
議案第11号	教育委員会委員任命の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第12号	公平委員会委員選任の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第13号	公平委員会委員選任の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	×	○	同意
議案第14号	監査委員選任の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	同意
議案第15号	固定資産評価審査委員会委員選任の同意を求めることについて	○	○	○	○	○	○	○	同意
発議案第1号	船橋市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	可決

○ — 賛成 (新)新風 (市)市清会 (緑)緑清会 (維)維新の会 (公)公明党 (共)日本共産党
× — 反対 (民)民主・市民クラブ (シ)市民社会ネット

議案に対する質疑

(市清会は、4会派(新風・市清会・緑清会・維新の会)を代表して質問しました。)

公明党

第3号について

問 レジオネラ症患者が発生した場合の対処を伺う。

答 施設に立ち入り、消毒や利用中止措置を行い、被害拡大防止に努める。

第5号について

問 ダイレクト型一般競争入札の評価はどうか。

答 契約の透明性、公平性、公正性、競争性が高まる。

第6号について

問 複合化の相乗効果は。

答 保健センターに在所した市民が消防局で心肺蘇生法を受講したり、これも相談センターでの心理面接相談等の連携が図れる。

問 消防局の配置車両、人員、管轄区域、また、交差点に

市民社会ネットワーク

第1号について

問 菜の花スクールモデル事業は、活動の実績や専門的な知識を有する人材の有無を慎重に調査して委託する必要があると思うが、見解を伺う。

答 県と連携し、十分配慮して決定したい。

問 委託NPOを決定する際に、プレゼンテーションを公開すると透明性が増すのではないかと。

答 プレゼンテーションは行うが、公開はしない。

第2号について

問 平成14年度、4億5148万円の基金積立した上に2億円の余剰金が出ている。保険料の値上げは必要なかったのではないかと。

近い出入口の安全対策について伺う。

答 車両4台、人員37名、従前と同じ区域となる。安全対策は、出勤警告灯、ゼブラゾーンの設置、職員の誘導等で事故防止に努める。

第9号について

問 感染外来診察室新築工事内容について伺う。

答 感染防御設備の整った外来診察室を独立建物として建設する。事業費は設計監理委託料650万円、建設費5750万円である。

第9号について

問 高度・多様化する医療需要の市民要望に対し、今後の対応を伺う。

答 増設等も踏まえ、既存施設の中で創意工夫し、改修して対応したい。

第7号について

問 介護士報酬の種類と積算根拠について伺う。

答 報酬の種類は着手金と報酬金。積算根拠は日弁連報酬等基準規程による。

第5号について

問 入札について談話の疑いがある。大手2社が単純なミスで失格しているが、あり得ないことだ。落札金額が高いし、前期の事業と同じ企業が落札している。市の見解を伺う。

答 競争の結果としか言えない。落札率についても、高いとは考えていない。

第6号について

問 共同事業体方式は談話がしやすく、落札率が高い。市内業者の育成ということ

答 要件認定者が高齢者人口の伸びを上回って増え、介護給付費の増大が予測されたので引き上げた。

第5号について

問 入札について談話の疑いがある。大手2社が単純なミスで失格しているが、あり得ないことだ。落札金額が高いし、前期の事業と同じ企業が落札している。市の見解を伺う。

答 競争の結果としか言えない。落札率についても、高いとは考えていない。

第6号について

問 共同事業体方式は談話がしやすく、落札率が高い。市内業者の育成ということ

答 要件認定者が高齢者人口の伸びを上回って増え、介護給付費の増大が予測されたので引き上げた。

日本共産党

第1号について

問 不登校児が480人いるのに、なぜ菜の花スクールモデル事業では対象が20人だけなのか。

答 引きこもりの子どもが約30人いて、これをうまく解決する努力をするために20人を目標にした。

第2号について

問 どのNPOに委託するか、市民にも見える状況で選定するべきではないのか。

答 選定委員会の会議結果については公開したいと考えている。

第2号について

問 子どものプライバシー保護についてはどう考えているか。

答 守秘義務を委託契約の中に盛り込んでいる。

市清会

第1号について

問 保育所管理費の概算要求基準、根拠は何か。

答 過去の保育費調査等を勘案して算定し、年2回国・県に対し運営費負担率を請求。就学前児童の状況は、約3万2000人中約1万人が幼稚園、約6000人が保育園に入所。

第2号について

問 現在の待機児童数及びその対策、見直しはどうか。

答 本年9月現在260名。本年度は習志野台・西船地区に2園開設、また来年度は行田・田喜野井地区に2園新設を予定している。

第3号について

問 地籍図、集成編さん図調査照合事業の雇用創出規模及び雇用条件は何か。

答 両者の緊密な連携が図られることで、より迅速かつ適切な療育が図られる。

で定め、個人情報が流出しないよう徹底したい。

問 待機児童を出したために、保育所運営費の返還が生じたのか。

答 スペースや職員配置数の問題などで入所できなかった場合、他の保育所を希望しなければ待機児童となってしまう。その対応として保育所の増設・新設をしてきたが、今後も同様にしていきたい。

第5号について

問 入札の競争原理が働いていないのではないかと。

答 この工事は専門的技術を要する規模の大きな下水道処理場機械の設置であるので、経験・実績を考慮し、入札参加資格条件を設定した。

第6号について

問 子どもの相談センターは児童相談所の業務の一部を肩代わりするらしいが、なぜ児童相談所の設置を県に求めないのか。

答 療育児の保護者から、発達指導などの児童相談所補完業務について、市での対応の強い要望がある。子ども相談センターは、市民に身近な場所での療育児の指導や母親に対する指導を行っていることから、ベテラン確保

第2号について

問 新規雇用の失業者12人。調査期間・地籍の筆数は、6か月間、約30万筆。

問 調査の結果、問題箇所への対応をどうする。

答 委託業者に調査報告書を提出させ、結果について後日市職員が詳細に調査する。

第3号について

問 菜の花スクールモデル事業で、NPOは総合教育センターの組織下に入るのか。

答 入らない。事業推進協議会を設置し、運営等について行政とNPOとが協働で進める。

第3号について

問 同事業におけるNPOの役割は何か。

答 引きこもり児童家庭の訪問や1人1人の興味関心に応じた活動を行い、少しでも外出を促すことである。

第3号について

問 学校・地域・家庭との連携はどのように進めるのか。

答 家庭訪問支援、意義・活動内容の理解を求め、子どもたちに居心地のよい居場所となるよう連携を深める。また、子どもと親のサポートセンターを通じてネットワークにも力を入れる。

民主・市民クラブ

第1号について

問 菜の花スクールに対する今後の県の補助金は幾らか。

答 年200万円で、期間は3年間である。

第2号について

問 なぜ行きにくい若松の青少年会館に不登校児の居場所づくりをするのか。

答 居場所には使うが、当初は、指導する場所はいろいろなところを考えた。

第5号について

問 日付が未記入で入札に失格している業者があるが、証明できる日付があれば入札に参加させられないか。

答 入札検討会で協議したい。

第6号について

問 手抜き工事がされないよう、業者の仕事を検証する機関が必要ではないか。

答 施工過程では担当課の監督員が、竣工等には監理課の検査員が検査している。また、大型工事は外部の検査員がチェックしている。

第8号・第9号について

問 SARSが大量発生した場合、この2つの感染症外来診療室で対応できるのか。

答 他のSARS外来診療室に指定された医療機関も含めて対応できるものと考え。

消防署、各センターに通話できる。また、不在時緊急通報装置を設置し、消防局指令課と直接話ができる。

問 緊急時の避難路として、東側の水路を使えないか。

答 法律上の道路には該当せず、避難路としては難しい。

第3号について

問 保健センターの事務室を4階におく理由は何か。

答 保健事業に伴う受付は1階エントランスホールで行い、4階事務室を通過せずに1フロアで対応できるように、3階を健診会場にした。新たな保健センターの建設計画は必要ないのか。

第5号について

問 5館目の保健センター設置は、各地域の利用状況等を踏まえて検討したい。

第7号について

問 弁護士報酬を削ってもらえないか。

答 弁護士報酬を削ってもらえない。また、大型工事は外部の検査員がチェックしている。

第8号・第9号について

問 SARSが大量発生した場合、この2つの感染症外来診療室で対応できるのか。

答 他のSARS外来診療室に指定された医療機関も含めて対応できるものと考え。



各委員会の動き

総務委員会

審査事件
○陳情4件
審査の概要

AED(自動体外除細動器)
一般使用に向けた研修・講習体制の準備に関する陳情については、市側から、「AED一般使用の具体的な指針が国から示されていないが、指針が出された段階では関係課で協議していきたい」との説明があり、委員から、「指針の

出る前から準備しないと対応できないのか」「費用はどの程度かかるか」等の質疑があった。また、「今後の機器の普及が心肺蘇生に大きな役割を果たすと期待される」「救急隊の先進都市としても講習体制を準備していくべきである」等の意見があり、全会一致で採択すべきものと決した。

健康福祉委員会

審査事件
○議案3案
○陳情5件
審査の概要

第3号旅館業法に基づく旅館業の施設の構造設備の基準を定める条例の一部改正条例は、施設の調査体制等について質疑があった。

討論に入ったところ、原案賛成の立場で、「行政改革により、市民の健康や安全に直接かかわる保健所職員が削減されないよう要望する」との発言があった。

第6号仮称西部地区消防保健センター新築工事請負契約の締結については、総務委員会と連合審査会を開催し、審査を行った。

まず、契約、建物の構造設備に関し、入札方法、東側への開口部設置の具体策、J・Vの免震工法の実績等について

出る前から準備しないと対応できないのか」「費用はどの程度かかるか」等の質疑があった。また、「今後の機器の普及が心肺蘇生に大きな役割を果たすと期待される」「救急隊の先進都市としても講習体制を準備していくべきである」等の意見があり、全会一致で採択すべきものと決した。

自衛隊のイラク派遣中止の意見書提出に関する陳情については、「イラク問題の解決は、国連中心の復興支援に切り替えることであり、アメリカの要請を受けて自衛隊を派兵し、調査団を出すという追

質疑があった。次に、仮称中央消防署本郷分署に関し、1階への受付設置等について質疑があった。次に、仮称こども相談センターに関し、エレベーター利用における自閉的傾向の子どもへの対応策、県への財政的支援要請、児童相談所の設置、施設名称、児童精神科医の配置等について質疑があった。

質疑終了後、連合審査会を散会し、本委員会において討論を行ったところ、原案賛成の立場で、「多くの議員の意見を考慮して建設したい」「J・Vを構成する市内業者の疑惑について事実解明の努力をされたい。また、入札参加社が少なく競争性が図られていないので、入札の手法を検討されたい。開設まで市単独事業として支援費制度から外されたい。開設までに、消防分署の職員を増員させたい。水路敷に面した東側に開口部を設けられたい」「市民ニーズの高い施設であり、早急なスタートを望む」

「契約には透明性を確保すべき」との発言があった。

「市民ニーズの高い施設であり、早急なスタートを望む」

「契約には透明性を確保すべき」との発言があった。

「契約には透明性を確保すべき」との発言があった。

市民環境経済委員会

審査事件
○陳情1件
審査の概要

陳情第30号公的年金制度改革等の意見書提出に関する陳情は、「将来に安定した

制度として維持していくためには、現行の給付と負担の見直し、また公的年金控除については、あくまでも低所得者に配慮しつつ、見直し等によって財源を確保していくことが必要」との意見があり、採決の結果、賛成多数で不採択と決した。

老後の国民生活を支える命綱である。税金の使い道を大型公共事業から、福祉や医療、介護、教育にシフトすべきであり、また労働時間の短縮やサービス残業をなくし、雇用を増やし支え手を増やすこと、男女が共同で子育てに当たれる対策などをとっていくことが必要だと考えるので、採決等の意見があり、採決の結果、賛成多数で不採択と決した。

既存の施設利用の検討をされたい」「陳情には行政にとつてマイナスなことはない。これらの価値をトータルで見ると、採択」「学生だけに資源の配分を特化する余裕はなく、多くの人が使えるようにした方がいい」「気兼ねしない親子関係を築くなど、家庭環境を見直すべきではないか。施設がないとできないということでは、前に進んでいかない」「やりたい勉強なら、自分で集中してやるものである。自

事業費に関して、基金による事業は、市ではなぜ1件なのか等の質疑があった。

住民訴訟に係る弁護士報酬の負担に関して、市の顧問弁護士とは、どんな契約を結んでいるのか。顧問契約を結ぶば、訴訟で市に負担をかけるので済むのではないか。顧問弁護士を市長個人の裁判の代理人にする必然性はあるのか。市のために働く顧問弁護士が、市に報酬を請求する形はおかしいのか等の質疑があった。

菜の花スクールモデル事業に関して、この県補助金は3年で打ち切られるのか。船舶らしい事業名にする考えはないか。青少年会館を不登校児童生徒の居場所にした理由は何か。青少年健全育成関係の

基金交付金を上回った理由は、

文教委員会

審査事件
○陳情3件
審査の概要

陳情第35号集中して勉強に取り組める施設の増設に関する陳情は、質疑終了後、意見を求めたところ、「駅前や学校付近ということでは賛成できないが、図書館も含め、

NPPOは、どれくらいあるのか。また、引きこもりの児童を扱ったNPPOはあるのか。公募したNPPOをどのように選考し、決定するのか。事前にNPPOには打診しているのか。また、応募がなかった場合はどうするのか。採用されたNPPOと教育委員会の連携はどのように図るのか。法人格がないところとの協働は考えないのか。学校に行けなくなる動機は何か、原因の分析はしたのか等の質疑があった。

第2号に対する主な質疑として、給付費の実績、財政調整基金の残高は幾らか。14年度の給付費実績が、概算払いにより支払われる在庫負担金・社会保険診療報酬支払い基金交付金を上回った理由は、

基金交付金を上回った理由は、

基金交付金を上回った理由は、

建設委員会

審査事件
○議案2案
○陳情3件
審査の概要

第4号船橋市手数料条例の一部を改正する条例は、質疑・討論ともなく、全会一致で可決と決した。

第5号西浦下水処理場高度処理機械設備工事(その3)請負契約の締結については、入札事務、水質改善、耐用年数他自治体取り組み等の質疑、「入札方法の改善により、さらに競争性を高めよ」との賛成討論があり、全会一致で可決と決した。

第31号市道42071号線の法的道路幅確保に関する陳情については、15人の委員から成る決算特別委員会に付託され、11月11日から14日までの4日間、審査を行います。委員の構成は次のとおりです。

平成14年度の各会計決算11件については、15人の委員から成る決算特別委員会に付託され、11月11日から14日までの4日間、審査を行います。委員の構成は次のとおりです。

委員 齊藤 誠
副委員長 佐藤 新三郎
委員 鈴木 郁夫
高木 明
上林 謙二郎
高橋 忠
岩井 友子
谷口 昭夫
野田 剛彦
佐々木 克敏
大矢 敏子
七戸 俊治
小森 雅子
門田 正則
さとう ももよ

質議を終結し、討論の後、採決に入ったところ、議案第1号は全会一致で、議案第2号は多数で、それぞれ可決すべきものと決した。

質議を終結し、討論の後、採決に入ったところ、議案第1号は全会一致で、議案第2号は多数で、それぞれ可決すべきものと決した。

決算特別委員会

平成14年度の各会計決算11件については、15人の委員から成る決算特別委員会に付託され、11月11日から14日までの4日間、審査を行います。委員の構成は次のとおりです。

- 委員 齊藤 誠
- 副委員長 佐藤 新三郎
- 委員 鈴木 郁夫
- 高木 明
- 上林 謙二郎
- 高橋 忠
- 岩井 友子
- 谷口 昭夫
- 野田 剛彦
- 佐々木 克敏
- 大矢 敏子
- 七戸 俊治
- 小森 雅子
- 門田 正則
- さとう ももよ

ここがききたい 一般質問

維新の会

学校教育について

問 2学期制は葛飾小学校を初めとして4校で試行されているが、教育委員会の期待するものは何か。

答 授業時間数の増加や学校行事を無理なく計画でき、教育活動が充実し、子どもたちの学力向上につながるものと期待している。

図書館について

問 思想・良心の自由を踏みにじり、利用者よりも職員が優先されるような図書館

新風

は最低である。図書館改革を求めるが、西図書館の蔵書廃棄の判決をどう受け止めているか。

答 判決内容については真摯に受け止めている。当事者は、市の懲戒審査会の答申を受けて厳正な処分を行ったと考えている。今後も市民の図書館として信頼を得られる運営に努めていく。

問 戦争はさまざまな要因で起きており、その原因を踏まえ、平和を唱えていけば平和が来る時代ではない。平和図書館展示会のあり方を

どう考えているか。
答 平和は誰もが願っていることだが、平和を唱えるだけでは平和になるとは思っていない。平和図書館の展示は、その辺を十分に踏まえて実施していく。

(仮称) ふなばし市民大学 構想について

問 4つの大学を一つにくくり、ふなばし市民大学というの、「角を矯めて牛を殺す」のたとえのように、少しの欠点を見直そうとして、その手段が度を過ぎて、かえって物事全体をだめにしてしまうことになってしまふのではないかと思う。各大学を一本化する理由について伺いたい。



スポーツ健康大学授業風景

答 現在は、所管課が異なっており、他の大学との交流、連携はほとんど図られていない。市民総合大学への統合により、各学科、各講座

の交流・連携を積極的かつ機動的に図ることができ、環境が整い、学科を越えた学生の連帯意識の向上や仲間づくりに寄与することが

でき、卒業後、地域に戻っても卒業生同士のより多くのネットワークが形成されるものと期待している。

市街地の商店街の活性化を

問 市街地の商店街を活性化させるため、中心市街地活性化法に基づく基本計画を策定する考えはあるのか。

答 基本計画には商業の活性化のための施策と市街地の整備改善のための施策の両者を織り込まなければならぬことから、計画策定に当たっては、区域の指定が必要となる。商工会議所をはじめ、商店会の機運の盛り上がり、非常な大切であり、そのための環境を整えることが重要と考えている。

防犯対策課の新設

防犯対策課の新設

問 多種多様な犯罪に対応するため、市長直属で、防犯対策の専門課を設置する必要があると思うがどうか。

答 町会自治会等と警察、行政との連携、協力体制の拡充等に努めていきたいと考えている。防犯対策にかかわる組織体制については、業務量等、他市の状況等を調査し検討していきたい。

敬老行事について

問 敬老該当者名簿を配付することは、個人情報保護の観点から、個人情報がばらまきになる恐れがある。必要最小限の名簿で敬老行事交付金の対象者の確認を

とることができないか。答 控え用の該当者名簿については、記載内容や回収方

法、回収時期など、早期に改善していく。必要最小限度の名簿については、今後協議していきたい。

問 敬老行事交付金を廃止することも含めて、再度福祉行政を見直していくことは、その活用方法を誤らなければ、決して福祉の後退には当たらないと思うがどうか。

答 本市も高齢化が進み、在宅福祉や地域福祉の充実などが重要な課題となっている中、今後、敬老行事のあり方等について、多くの関係者から意見を広く聞いていきたい。

市公営施設における

問 福祉団体等に委託する場合の基準や規定がない。利益性は二の次として、ボラ

り、ふなばし市民大学というの、「角を矯めて牛を殺す」のたとえのように、少しの欠点を見直そうとして、その手段が度を過ぎて、かえって物事全体をだめにしてしまうことになってしまふのではないかと思う。各大学を一本化する理由について伺いたい。

問 現在、所管課が異なっており、他の大学との交流、連携はほとんど図られていない。市民総合大学への統合により、各学科、各講座

の交流・連携を積極的かつ機動的に図ることができ、環境が整い、学科を越えた学生の連帯意識の向上や仲間づくりに寄与することが



駐輪場利用料の改正を

問 駐輪場利用料の見直しを
問 市川市では、無料を含む4段階料金制をとっているが

答 駐輪場利用料の見直しを
問 市川市では、無料を含む4段階料金制をとっているが

問 市川市では、無料を含む4段階料金制をとっているが

問 市川市では、無料を含む4段階料金制をとっているが

問 市川市では、無料を含む4段階料金制をとっているが

問 市川市では、無料を含む4段階料金制をとっているが

問 市川市では、無料を含む4段階料金制をとっているが

お知らせ

視覚・聴覚に障害のある方へ

◎カセットテープによる「声の市議会だより」及び点字による「市議会だより点字版」を発行しています。希望される方は、議会事務局まで連絡してください。

◎議会の傍聴に、手話通訳者を配置します。傍聴を希望する日の7日前までに、議会事務局へ手話通訳者派遣の申請をしてください。(郵送、ファックス、Eメールでも可。)

清潔で美しい 船橋をつくるために

問 放置自動車の発生防止及び処理に関する条例を早期に制定し、船橋市の放置自動車に対する決意を社会に知らしめるべきではないか。
答 条例化については、確かに市民のみでなく事業者等への周知・啓発等での抑止効果が望めるため、現在、条例化がよいのか、あるいは現行の要綱を強化しているのかを検討している。
問 昨年6月議会で、ごみ対策研究会を立ち上げるといふ答弁があったが、報告書の内容を伺いたい。また、その提言を受けてどう施策に反映させていくのか。
答 ごみ減量再資源化強化月間の制定、環境シンポジウムの開催、エコファームの開放などの提言があった。平成15年度は11月を強化月間とし、環境シンポジウム



公明党

学校教育について

問 特別支援教育推進体制モデル事業の目的や内容、今後の取り組みを伺う。

答 県の指定を受け、通常学級に在籍するLD、ADHD等の児童生徒に対し、必要な教育的支援を行う。本年度は全小学校で、来年度は全中学校で取り組む。

問 保護者の不安を解消するため、情報提供が必要ではないか。

答 的確な情報提供を積極的に行っていく。

問 特殊学級の実施計画における整備地域に変化がない。どのようなデータに基づき整備計画がなされ、今後の整備をどう考えているか。

答 児童生徒の動向や緊急性から特殊学級を開設してきた。国や県の動向も見極めて今後も対応していきたい。

問 総合大学の構想と具体的なカリキュラムや学部の構成、修業年限について伺う。

答 いきいき学部とまちづくり学部の2学部で、パソコン学科新設の予定もある。平成16年4月に開校し、修業年限は1年を考えている。

問 防犯対策について

答 地域、学校、警察が把握している情報を一元化した防犯体制づくりはされているのか。

答 具体的な取り組みまでは至っていないが、警察とは定期的に情報交換を行う。

問 防犯対策について

答 地域、学校、警察が把握している情報を一元化した防犯体制づくりはされているのか。

答 具体的な取り組みまでは至っていないが、警察とは定期的に情報交換を行う。

問 防犯対策について

答 地域、学校、警察が把握している情報を一元化した防犯体制づくりはされているのか。

答 具体的な取り組みまでは至っていないが、警察とは定期的に情報交換を行う。

問 防犯対策について

答 地域、学校、警察が把握している情報を一元化した防犯体制づくりはされているのか。

答 具体的な取り組みまでは至っていないが、警察とは定期的に情報交換を行う。

問 防犯対策について

答 地域、学校、警察が把握している情報を一元化した防犯体制づくりはされているのか。

答 具体的な取り組みまでは至っていないが、警察とは定期的に情報交換を行う。

問 防犯対策について

答 地域、学校、警察が把握している情報を一元化した防犯体制づくりはされているのか。

答 具体的な取り組みまでは至っていないが、警察とは定期的に情報交換を行う。

問 防犯対策について

答 地域、学校、警察が把握している情報を一元化した防犯体制づくりはされているのか。

答 具体的な取り組みまでは至っていないが、警察とは定期的に情報交換を行う。

問 防犯対策について

答 地域、学校、警察が把握している情報を一元化した防犯体制づくりはされているのか。

答 具体的な取り組みまでは至っていないが、警察とは定期的に情報交換を行う。

行財政改革について

問 今後、職員削減や給与の見直しは考えていくのか。

答 職員数や給与、退職手当の優遇制度等、人件費を初め、事務事業全般にわたる見直しを行っていく。

問 市長の退職金の見直しを考えているのか。

答 既に過去2回引き下げを行っている。

問 市長等の調整手当の必要性を伺う。

答 地方自治法に規定され、近隣市及び同規模程度の市を調査の上、現行の支給となっている。

問 民間の経営感覚を市政に取り入れるため、外部の人材を登用すべきではないか。

答 財政再建プランに上げて検討したい。

問 保育所待機児童の解消について

答 保育需要の増加地域を予測し、整備できないか。

問 保育需要の増加が見込まれる一宮、飯山満、中山、芝山、夏見、藤原地区など、いろいろな整備手法を検討し、待機児童の解消に努める。

答 年1回の検査を義務付けており、飲み水の安全確保に努めている。

問 小児・母性の医療について

答 小児科の充実に向け、医療センターを含む市の取り組みと現状を伺う。

問 小児科の充実に向け、医療センターを含む市の取り組みと現状を伺う。

答 夜間急病診療所には、21名の小児科医が当番に当たり、最大限の体制となっている。医療センターでは医師5人で小児診療業務を行っているが、今後も医師を増員し、充実を図りたい。

問 医療センター内に開設された女性専門外来の内容は。

答 患者のプライバシーを保護する診察室を整備し、女性医師による診察を週2回、午前中に行っている。

問 医療センター内に開設された女性専門外来の内容は。

答 患者のプライバシーを保護する診察室を整備し、女性医師による診察を週2回、午前中に行っている。

問 医療センター内に開設された女性専門外来の内容は。

答 患者のプライバシーを保護する診察室を整備し、女性医師による診察を週2回、午前中に行っている。

問 医療センター内に開設された女性専門外来の内容は。

答 患者のプライバシーを保護する診察室を整備し、女性医師による診察を週2回、午前中に行っている。

問 医療センター内に開設された女性専門外来の内容は。

答 患者のプライバシーを保護する診察室を整備し、女性医師による診察を週2回、午前中に行っている。

問 医療センター内に開設された女性専門外来の内容は。

答 患者のプライバシーを保護する診察室を整備し、女性医師による診察を週2回、午前中に行っている。



医療センターに開設された女性専門外来

民主・市民

事業系一般廃棄物の適正排出を求める

問 事業系の一般廃棄物の適正排出について、関係機関と連携し、周知の徹底や協力要請を図れないか。

答 船橋市一般廃棄物協同組合と、個別訪問等により適正排出のお願いをしている。同協同組合では、J.R船橋駅周辺等の市街地で、夜間パトロールを実施する予定なので、これらの事業を支援しながら、排出を指導していきたい。

問 市民文化創造館(きららホール)の防音対策

答 きららホールは、芸術・音楽の発展に向け、大きな役割を位置することと期待されている。上層階からの騒音や振動などの苦情で、

問 きららホールは、芸術・音楽の発展に向け、大きな役割を位置することと期待されている。上層階からの騒音や振動などの苦情で、

答 罰則付きの路上喫煙等禁止条例が徐々に広がりつつある中で、本市としても条

問 罰則付きの路上喫煙等禁止条例が徐々に広がりつつある中で、本市としても条

答 今後の保育サービスの向上につなげていくために必要な制度であると考えている。検討していきたい。

問 今後の保育サービスの向上につなげていくために必要な制度であると考えている。検討していきたい。

答 本市の保育行政を進めるうえで、客観的な評価基準を導入することについてどう考えるか。

問 本市の保育行政を進めるうえで、客観的な評価基準を導入することについてどう考えるか。

答 地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べる、また安全に過ごすことができる放課後や週末等の居場所づくりを推進する。また、子育て支援センターとも情報交換し、親子の触れ合いの機会を計画的に提供する場として活用を図りたい。

問 地域において児童が自主的に参加し、自由に遊べる、また安全に過ごすことができる放課後や週末等の居場所づくりを推進する。また、子育て支援センターとも情報交換し、親子の触れ合いの機会を計画的に提供する場として活用を図りたい。

答 狭い歩道が東電柱やNTT柱の電柱でさらに狭くなっている。電柱を集約し民地だけでなく道路境界沿いに置くことができないか。

問 狭い歩道が東電柱やNTT柱の電柱でさらに狭くなっている。電柱を集約し民地だけでなく道路境界沿いに置くことができないか。

答 電柱管理者へ、電柱一本の指導と民地への移設を強く指導していく。

問 電柱管理者へ、電柱一本の指導と民地への移設を強く指導していく。

答 市民がどのように市民憲章を受け止めているのかを、7月下旬に実施した市民意識調査で聞いた。11月下旬に結果が出るので、その結果を見て検討していきたい。

問 市民がどのように市民憲章を受け止めているのかを、7月下旬に実施した市民意識調査で聞いた。11月下旬に結果が出るので、その結果を見て検討していきたい。

答 市民との協働のイメージがわかりにくい。成功事例と課題を伺う。

問 市民との協働のイメージがわかりにくい。成功事例と課題を伺う。

答 23コミュニティ地区での市政懇談会やクリーン船橋530の日などが成功事例であるが、男女共同参画モニターなど市民参画の意識が低いものが課題であり、今後も市民参加の機会や場を提供し、市民との協働の推進を図っていく。

問 市民との協働のイメージがわかりにくい。成功事例と課題を伺う。

答 23コミュニティ地区での市政懇談会やクリーン船橋530の日などが成功事例であるが、男女共同参画モニターなど市民参画の意識が低いものが課題であり、今後も市民参加の機会や場を提供し、市民との協働の推進を図っていく。



危険な電柱の移設を

身近な「アブナイ」への対応

問 狭い歩道が東電柱やNTT柱の電柱でさらに狭くなっている。電柱を集約し民地だけでなく道路境界沿いに置くことができないか。

答 電柱管理者へ、電柱一本の指導と民地への移設を強く指導していく。

問 電柱管理者へ、電柱一本の指導と民地への移設を強く指導していく。

答 市民がどのように市民憲章を受け止めているのかを、7月下旬に実施した市民意識調査で聞いた。11月下旬に結果が出るので、その結果を見て検討していきたい。

問 市民がどのように市民憲章を受け止めているのかを、7月下旬に実施した市民意識調査で聞いた。11月下旬に結果が出るので、その結果を見て検討していきたい。

答 市民との協働のイメージがわかりにくい。成功事例と課題を伺う。

問 市民との協働のイメージがわかりにくい。成功事例と課題を伺う。

答 23コミュニティ地区での市政懇談会やクリーン船橋530の日などが成功事例であるが、男女共同参画モニターなど市民参画の意識が低いものが課題であり、今後も市民参加の機会や場を提供し、市民との協働の推進を図っていく。

問 市民との協働のイメージがわかりにくい。成功事例と課題を伺う。

答 23コミュニティ地区での市政懇談会やクリーン船橋530の日などが成功事例であるが、男女共同参画モニターなど市民参画の意識が低いものが課題であり、今後も市民参加の機会や場を提供し、市民との協働の推進を図っていく。

問 市民との協働のイメージがわかりにくい。成功事例と課題を伺う。

答 23コミュニティ地区での市政懇談会やクリーン船橋530の日などが成功事例であるが、男女共同参画モニターなど市民参画の意識が低いものが課題であり、今後も市民参加の機会や場を提供し、市民との協働の推進を図っていく。

問 市民との協働のイメージがわかりにくい。成功事例と課題を伺う。

答 23コミュニティ地区での市政懇談会やクリーン船橋530の日などが成功事例であるが、男女共同参画モニターなど市民参画の意識が低いものが課題であり、今後も市民参加の機会や場を提供し、市民との協働の推進を図っていく。

問 市民との協働のイメージがわかりにくい。成功事例と課題を伺う。

答 23コミュニティ地区での市政懇談会やクリーン船橋530の日などが成功事例であるが、男女共同参画モニターなど市民参画の意識が低いものが課題であり、今後も市民参加の機会や場を提供し、市民との協働の推進を図っていく。

問 市民との協働のイメージがわかりにくい。成功事例と課題を伺う。

答 23コミュニティ地区での市政懇談会やクリーン船橋530の日などが成功事例であるが、男女共同参画モニターなど市民参画の意識が低いものが課題であり、今後も市民参加の機会や場を提供し、市民との協働の推進を図っていく。

問 市民との協働のイメージがわかりにくい。成功事例と課題を伺う。

答 23コミュニティ地区での市政懇談会やクリーン船橋530の日などが成功事例であるが、男女共同参画モニターなど市民参画の意識が低いものが課題であり、今後も市民参加の機会や場を提供し、市民との協働の推進を図っていく。

問 市民との協働のイメージがわかりにくい。成功事例と課題を伺う。

答 23コミュニティ地区での市政懇談会やクリーン船橋530の日などが成功事例であるが、男女共同参画モニターなど市民参画の意識が低いものが課題であり、今後も市民参加の機会や場を提供し、市民との協働の推進を図っていく。

問 市民との協働のイメージがわかりにくい。成功事例と課題を伺う。

答 23コミュニティ地区での市政懇談会やクリーン船橋530の日などが成功事例であるが、男女共同参画モニターなど市民参画の意識が低いものが課題であり、今後も市民参加の機会や場を提供し、市民との協働の推進を図っていく。

問 市民との協働のイメージがわかりにくい。成功事例と課題を伺う。

答 23コミュニティ地区での市政懇談会やクリーン船橋530の日などが成功事例であるが、男女共同参画モニターなど市民参画の意識が低いものが課題であり、今後も市民参加の機会や場を提供し、市民との協働の推進を図っていく。

日本共産党

県道鎌ヶ谷大仏交差点

改良事業について

問 地元住民と話し合いがな
いまま事業が進んでいる。
このまま計画が進めば、役
に立たない横断歩道橋が設
置され税金の無駄使いとな
る。市もこの交差点改良の
問題点を精査し県に意見を
申し入れるべきではないか。

答 今後は、本事業に係わる
住民の方に参加してもら
委員会方式により整備方針
を見直していくと県から聞
いている。その中で市とし
ての考え方を述べていく。

坪井町の区画整理事業

問 保育園用地が住宅用地に
変更されている。坪井地区
周辺の保育園は100%を
超える入所率であり、保育
園計画をどう考えるのか。
答 周辺に6園が設置され
おり、既存周辺保育園の定
員増により対応していく。
問 適切な駐輪場用地の確保
が必要ではないか。
答 一千台ほどの新たな駐輪
場の設置は必要と考え、用
地確保の協議を始めている。

前原西8丁目の斜面地

問 当該地は開発許可がされ
10数年放置されており、大
雨時には斜面地下の住宅に
雨水が流れ込んでくる。宅
地開発まで水を放置する
のではなく、防止する必要
があるのではないか。
答 抜本的解決は、事業実施
の中で解決が図られるよう
指導していく。

市議会

三番地の漁業振興を図れ

問 ラムサール登録に伴う漁
業関係者説明会を早期に実
施し、漁業者と十分な意見
調整を行う必要があるの
ではないか。
答 環境省や農林水産省の担
当者による説明をする予定
である。

問 県の仮称三番瀬保全条例

が制定された場合、市の三
番瀬周辺区域に規制がかか
り、今後の市の計画及び漁
業に支障があると思われる。
県に対し意見する必要がある
のではないか。
答 漁業関係者との調整等の

坪井地区土地区画整理事業

二〇〇二

問 都市計画道路3・4・20
号線(印内・習志野台線)
は、区画整理によりさらに
交通量が増えることが予想
される。渋滞問題や安全性
の問題等を解決し、どのよ
うに事業を進めていくのか。
答 基本計画に示されている
区画整理事業地から習志野
台方面のアクセス道路につ
いては、今年度中に事業認
可を取得すべく地元協議等

推移を見ながら、必要に応
じて円卓会議や小委員会の
中で意見を述べていく。

三番瀬について

問 今年の3月議会で、三番
瀬保全のため、ラムサール
条約に登録することが共通
認識となり、市長の公約と
考えが一致したが、登録に
向け市としての独自の取り
組みがない。漁業関係者か
ら懸念の声があると聞くと、
どう考えているのか。
答 国による漁業関係者への
説明会が予定されている。
その対応を待ち考えていく。

問 今年度の3月議会で、三番
瀬保全のため、ラムサール
条約に登録することが共通
認識となり、市長の公約と
考えが一致したが、登録に
向け市としての独自の取り
組みがない。漁業関係者か
ら懸念の声があると聞くと、
どう考えているのか。
答 国による漁業関係者への
説明会が予定されている。
その対応を待ち考えていく。

問 中核市になり県単独の補
助事業が適用外となったが、
事業の利便性向上の代償と
して財政負担があつてはな
らないと考える。自治体へ
の税源移譲を軸とした三位
一体改革の早期実現を熱望
するが、市の対応を伺う。
答 三位一体の改革は必要で
あり、中でも地方への安定
的な税源移譲は最重要課題
と認識している。今後とも
国・県に対し主張すべきと
ころは主張する姿勢で臨ん
でいきたい。

問 介護老人福祉施設について
少子化により複数の高齢
者を少数の子どもが経済的
にも面倒を見なければなら
ない時代になりつつある。
在宅介護と施設介護のバラ
ンスをどう図っていくのか。
答 介護と連携し、安全対策
を整備する「あんしん歩行
エリア」として、習志野台
・葉山台地区を位置付けた。
この整備について住民及び
関係部署と協議していく。

問 中核市になり県単独の補
助事業が適用外となったが、
事業の利便性向上の代償と
して財政負担があつてはな
らないと考える。自治体へ
の税源移譲を軸とした三位
一体改革の早期実現を熱望
するが、市の対応を伺う。
答 三位一体の改革は必要で
あり、中でも地方への安定
的な税源移譲は最重要課題
と認識している。今後とも
国・県に対し主張すべきと
ころは主張する姿勢で臨ん
でいきたい。



ラムサール条約に登録を(三番瀬)

問 制約の具体的な内容は何か。
答 渡り鳥が目を食べる食害
などが考えられる。

馬込斎場の売店運営について

問 売店で働く障害者の親た
ちがボランティアに徹し、
コストを抑え貯蓄した施設
建設資金の運営に不正が指
摘されている。目的どおり
の支出になっているか、施
設を使用させてきた市が確
認するべきではないか。
答 馬込斎場の運営について
は、監査指導の及ぶ範囲で
ないが、経理の中で、不正
があつたかどうかは重大な
問題であるので、市として
助言などの対応をする。

問 この問題には、市が施設
整備をしてこなかった背景
もある。市としてどう責任
ある対応をとるのか。
答 調査が必要と考えている
が、会の皆様には、仕事は
現状のままやってもらいた
いと思う。

問 少人数学級の実現のため
教員を何人増やし、どう進
めていこうとしているのか。
答 少人数教育の推進を図る
ための答申が船橋市立学校
等将来計画検討協議会でな
されており、この答申を尊
重し、国に働きかけ、教職
員増員に努力していく。

問 38人学級は小学校2年
生までで、3年生になると
少人数学級の適用が受けら
れなくなってしまう。県に
少人数学級の継続を求める
べきと考えるがどうか。
答 適用拡大、延長を県教育
委員会に働きかけていく。

問 ホームレス対策について
ホームレスを自立させ減
らすには、一時的に生活の
できる施設、生活を立て直
すための資金、自立を支援
する人の配置が必要であり、
市の施策として行うべきで
はないか。
答 国のホームレス対策基本
方針を受け、市としての支
援を検討していく。

問 ホームレスを対象とした
民間の簡易宿泊施設にも自
立を支援する人の配置がな
い。市が人の配置を行うべ
きと考えるがどうか。
答 施設職員と連携を図り、
市職員のケースワーカーに
よる個別指導を強化していく。

問 水道料金の値上げと、船
橋市などの自治体の負担を
求める見直し案に対し、市
は反対の意見を表明するべ
きではないか。
答 県の見直し案は、市民や
市に負担増が及ぶおそれが
あり、今後も県における事
業として実施するよう申し
立てる。

問 策定された住宅マスター
プランに、理念や方向性は
記載されているが、中身は
これまでの事業ばかりであ
る。目標を達成するために
住宅基本条例を制定する必
要があると考えているが、
住宅マスタープランと提
案の条例制定は、拘束力に
多少の差があるが、内容に
差異がないので条例制定は
必要ないと考えている。
答 住宅マスタープランと提
案の条例制定は、拘束力に
多少の差があるが、内容に
差異がないので条例制定は
必要ないと考えている。

問 高根公民館付近の歩道設置
を
大型車の抜け道となつて
いて大変危険な状態である。
以前より歩道設置の要望が
出ているが、早期の歩道設
置の事業化を求める。
答 本年度に地権者と道路境
界の確定の立ち会いを予定
しており、事業化に向け努
力していく。

問 高根公民館の建て替えに
関し、居住者からさまざま
な要望が出ている。今後の
団地自治会と公団及び市に
よる三者協議のあり方をど
う考えているのか。
答 今後必要に応じて随時開
催していく。

問 スポーツ施設の改善について
高瀬町運動広場に散水施
設と給水施設の設置を求め
るがどうか。
答 暫定施設のため多額の経
費がかかる散水栓の設置は
考えていないが、水飲み場
の増設は検討している。

問 スポーツ施設の整備につ
いて、スポーツボランティア
アとの協議の場を設け、要
望が市に届く制度が必要と
考えるがどうか。
答 体育協会の集まりの中で
意見を伺っている。今後も
利用者のニーズを把握し、
整備改修に努めていく。

問 昨年の実証実験で、8週
間で完熟堆肥ができること
が実証された。現在、堆肥
の施用試験を行っている。
堆肥センターについては、
今後、果樹園芸組合及び畜
産協会と具体的な方針を協
議していきたい。
問 環境ボランティア活動は、
善行表彰の一環として、そ
の他ひとくくりの中で行わ
れている。環境保全は今日
の社会の重要な課題である
ため、条例を見直し、新た
に環境保全功労の部門を設
けるべきではないか。
答 市民のボランティア活動
の活性化は、重要と考えて
おり、今後、検討していく。



特別養護老人ホームの整備促進(朋松苑)

問 施設介護については、特
別養護老人ホームの平成19
年度までの整備目標468
床の整備促進、在宅介護に
ついては、居宅介護支援及
び居宅サービスの充実に努
めていく。また、比較的要
介護度の低い人の受け皿と
して在宅介護サービスに分
類されるグループホームや
グループリビング等の整備
を定めた。
問 高齢者の働く場を
長引く不況の中で働きた
くても雇用してもらえない
高齢者の雇用・就労対策の
現状はどうなっているのか。
答 船橋公共職業安定所主催
による「中高年齢者合同面
接会」が昨年10月に開催さ
れた。また、市単独事業と
して、公共職業安定所が幹
旋した高齢者を雇用した
事業主に対し、雇用促進奨
励金を交付している。

問 知的障害者は健常者に比
べ老化現象が早く、中途退
職を余儀なくされている。
軽度障害者には障害者年金
が支給されず、施設への入
所もできない。そこで生活
保護の申請をすることにな
るが、自分で手続ができる
者はほとんどいない。市と
してどう考えているのか。
答 契約等を代わって行う成
年後見人制度の利用が考え
られる。
問 後見人の推薦は誰がする
のか。
答 本人、配偶者、4親等以
内の親族、身寄りがいない
場合は市長である。
問 梨剪定枝、畜ふんの
リサイクル堆肥について
環境重視型の農業経営が
求められていく中で、現在、
農業センターで行われてい
る梨剪定枝堆肥化プロジェ
クト事業の進行状況及び堆
肥センターの建設計画の現
状はどうか。
答 市民のボランティア活動
の活性化は、重要と考えて
おり、今後、検討していく。

問 環境ボランティア活動は、
善行表彰の一環として、そ
の他ひとくくりの中で行わ
れている。環境保全は今日
の社会の重要な課題である
ため、条例を見直し、新た
に環境保全功労の部門を設
けるべきではないか。
答 市民のボランティア活動
の活性化は、重要と考えて
おり、今後、検討していく。

問 環境ボランティア活動は、
善行表彰の一環として、そ
の他ひとくくりの中で行わ
れている。環境保全は今日
の社会の重要な課題である
ため、条例を見直し、新た
に環境保全功労の部門を設
けるべきではないか。
答 市民のボランティア活動
の活性化は、重要と考えて
おり、今後、検討していく。

問 環境ボランティア活動は、
善行表彰の一環として、そ
の他ひとくくりの中で行わ
れている。環境保全は今日
の社会の重要な課題である
ため、条例を見直し、新た
に環境保全功労の部門を設
けるべきではないか。
答 市民のボランティア活動
の活性化は、重要と考えて
おり、今後、検討していく。

問 環境ボランティア活動は、
善行表彰の一環として、そ
の他ひとくくりの中で行わ
れている。環境保全は今日
の社会の重要な課題である
ため、条例を見直し、新た
に環境保全功労の部門を設
けるべきではないか。
答 市民のボランティア活動
の活性化は、重要と考えて
おり、今後、検討していく。

緑清会

地域福祉の方向性は

問 県では「千葉県地域福祉支援計画」の骨子案を作成したが、この案では、計画の担い手が社会福祉協議会ではなく、NPO活動となっている。市は、地区社会福祉協議会を立ち上げ、地域福祉の推進を図ってきたが、県との方向性が違う。今後の方向を伺う。

答 本市では、23コミュニティ地区に地区社会福祉協議会を設置され、地域での活発な活動が展開されている。今後も、現在の状況を十分活用しボランティア・NPO活動の活性化を図り、地域福祉に努めていきたい。

学校教育について

問 学校週5日制を導入後、授業時間の削減と学習内容の簡素化の問題が出ている。授業時間が多くなる2学期制の導入が解決策と考えるが、市内でモデル的に取り組んでいる学校での状況及び今後の方向性を伺う。

答 子どもたちに時間的、精神的なゆとりが生まれ、教師にとっても指導の工夫がしやすくなっている。今後は、モデル校からの報告を受け、2学期推進委員会の方角を探りながら進めていきたい。

問 塚田地域を中心とした大型マンションの建設に伴い、学区や学校新設等、今後の展望はどうか。

答 受け入れ困難校は、隣接学区の選択及び学区変更等に対応している。教室の増築等については、児童生徒数の推計値に留意し、対応している。

犯罪から身を守る

問 犯罪が多発し、安全を得るためには自主防犯対策や地域の防犯対策も必要である。地域防犯パトロール隊の結成を促進すべきではないか。

答 地域において、町会自治会等が連携しながら積極的な活動が展開されている。今後もその体制づくりの支援に努めていきたい。

問 危険地域へのビデオカメラの設置、またスーパー防犯灯の設置要望を積極的に警察へ要望すべきでは。

答 防犯カメラの設置は、商店街や関連部署と研究していきたい。また、スーパー防犯灯は、所轄警察署に働きかけていく。



フェイス地下駐輪場の利用拡大を

南口再開発ビルフェイスの駐輪場について

問 地下駐輪場がオープンして5か月になるが、有料化した6月からの1日の稼働率が14・7%と少ない状況である。利用率を上げる施策をどう考えているのか。

答 利用者に対し利用実態や要望等に関するアンケートを実施し、日ごみ利用から月ごみ利用の導入等、利用方法を検討していく。

問 利用者が少ない原因として、使いにくさもあるのではないか。使用方法の案内板も柱にあるだけ、2段式の上部も子どもや高齢者には負担が大きく、使いづらいつらと思うがどうか。

答 利用方法については、係員に対する利用方法の説明の指示徹底及び案内案内チラシの配布を行っている。また、西側入り口付近には、下段58台分を高齢者等の優先利用ゾーンとしている。

防災訓練について

問 今回の市民参加は、1万人を超える参加があったが、56万都市としての参加人数

への見解を伺う。

答 参加人数より参加者の防災意識及び不参加の理由について今後の訓練の参考にしていきたい。

問 町会自治会単位の参加数及び参加できない町会自治会への指導や管理はどうか。

答 338町会の参加があり、参加率は44%である。不参加の町会自治会に対しては、独自に訓練を実施している町会以外は、参加を呼びかけていきたい。

問 中央卸売市場周辺地について

問 県事業の海老川調整池整備計画用地内での利用がされているようであるが、問題はどうか。

問 工事開始までの間、県との協議により公益団体等に貸し付けをしている。活動に伴い買収地の維持管理が図られている。

問 男女平等意識の中、女性だけを利用対象としているような混乱を招く名称を改めるべきではないか。

市民社会

公職者からの要望の

問 行政の透明性を確保するため、議員からの職員に対する要望等をすべて文書化し、情報公開の対象とする考えはないか。

答 先進都市での状況を参考にし、事務手順の作成等を調査研究していきたい。

市営墓園に合葬式墓地の取り入れを

問 少子化、非婚化が進む中、後継者がいなくても死後が安心してある合葬式墓地の具

問 行政の透明性を確保するため、議員からの職員に対する要望等をすべて文書化し、情報公開の対象とする考えはないか。

答 先進都市での状況を参考にし、事務手順の作成等を調査研究していきたい。

建物の高さ制限について

問 高層マンションの建築をめぐり紛争の防止と解決のため、江戸川区などでは「絶対高さ制限」という新しい手法を導入しようとしている。本市でも「絶対高さ制限」を導入すべきではないか。

問 中小事業者にとってゼロ排ガス規制対策は、かなりの負担である。市の支援策を伺う。

答 船橋市中小企業融資制度により支援をしている。18



大気汚染対策を図れ

問 環境にやさしいエコドライブへの協力を市民に呼びかけるため、ホームページに日々の大気汚染測定結果等を掲載し、市民関心を引きつける考えはないか。

答 有効活用し、詳しい情報を提供していきたい。

住民基本台帳ネットについて

問 市民が、参加・不参加を自己決定できる制度の導入はできないか。

問 市が行財政改革審議会の意見書では、職員給与の引き下げや保育料の増額等、職員や市民に痛みを求める内容となっているが、その前に市長みずからの退職金を削減すべきではないか。

答 昨年、退職金の支給率の削減を行った。意見を受け止め、慎重に対処していく。

問 住民基本台帳法で住民の選択制を認めていないことから違法であると考えらる。

問 財政再建と市長の退職金問題

請願・陳情の書き方、出し方

市政についての要望や苦情等を議会に書面で提出することができます。請願 議員の紹介のあるもの 陳情 議員の紹介のないもの <受付> 市議会事務局で常時受理しています。(郵送も可) ただし、定例会開会日の前日(前日が、市の休日の場合は、その前日)の午後5時までに提出されたものが、その定例会で審議されます。請願書の様式例(陳情の場合は、請願を「陳情」と読みかえてください)

表紙	本文
〇〇〇に関する請願 平成 年 月 日 船橋市議会議長 様 請 願 者 住所 氏名※1 電話 紹介議員 氏名※2	〇〇〇に関する請願 [願意] (例1) 〇〇〇なので、〇〇〇願いたい。 (例2) 〇〇〇なので、下記事項を実施願いたい。 記 1. 〇〇〇〇 2. 〇〇〇〇 [理由] ※議会にしてほしいこと請願理由を具体的に。

※1 請願者が署名又は押印してください。請願者が多数の場合は、代表者名を記載し、外〇人として別紙で署名簿を添付してください。
※2 署名又は記名押印してもらってください。(陳情の場合は不要です)
※ 市議会ホームページにも詳しい記載方法が掲載されています。

お知らせ

「市議会だより」に対しお気づきの点がありましたら、下記までご意見等をお寄せください。

〒273-8501
船橋市湊町2-10-25
船橋市議会 広報編集委員会
電話 047(436)3012
FAX 047(436)3013
Eメール gikaishomu@city.funabashi.chiba.jp

～次の定例会は11月26日(水)開会の予定です～

請願・陳情の受理期限は、11月25日(火)午後5時です。

